

確定申告・住民税申告のお知らせ



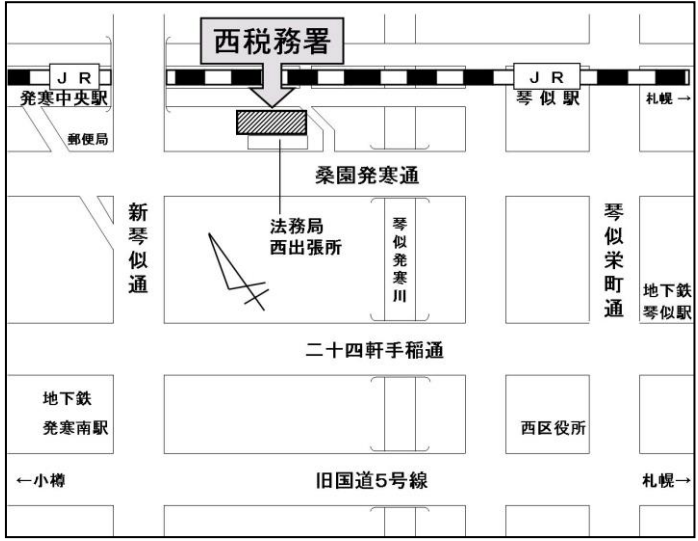
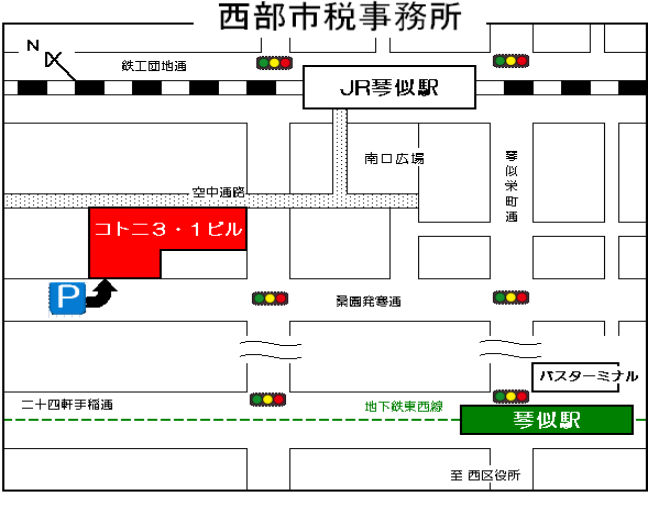
皆様へのお願い

- ◎**確定申告** 税務署では、来署せずに自宅等から申告手続きが完了する「**e-Tax**」を推進しており、マイナンバーカードとスマホがあれば、e-Tax(※1)による申告ができます。
- ◎**住民税申告** パソコン、スマートフォン等から申告書の作成や税額の算出、ふるさと納税の控除限度額の算出ができる**シミュレーションシステム**(※2)がございますので、ご活用ください。
- ◎感染症防止の観点からも、自宅での申告書の作成・提出をお願いします。なお、混雑を回避するため、**札幌西税務署**にご来場の際は、「**入場整理券**」(※1)が必要となります。また、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

※1 国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご参照ください。

※2 札幌市ホームページ (<https://www.city.sapporo.jp/citytax/simulation.html>) をご参照ください。

◆各税の申告会場について

	確定申告	住民税の申告	
会場	札幌西税務署(下図) (西区発寒4条1丁目)	手稲区民センター 2階第1・第2会議室 (手稲区前田1条11丁目)	西部市税事務所(下図) (西区琴似3条1丁目1-20 コトニ3・1ビル2階)市民税課
期	2月16日(金) ↓ 3月15日(金)	2月14日(水) ↓ 2月16日(金)	3月1日(金) ↓ 3月15日(金)
間	土・日曜日・祝日は休みですが、 2月25日(日)に限り相談・受付を行います。	土・日曜日は休みです。	
	所得税及び復興特別所得税の還付申告をする方は、確定申告期間開始(2月16日)以前でも随時受付を行っております。	住民税の申告をする方は、会場設置開始(3月1日)以前でも随時受付を行っています。(西部市税事務所のみ)	
受付時間	午前9時 ↓ 午後4時 「入場整理券」が必要となりますのでご注意ください。(詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。)	午前9時 ↓ 午後4時	午前8時45分 ↓ 午後5時15分
詳細	札幌西税務署 ☎666-5111 自動音声によるご案内となります。 	西部市税事務所 市民税課 ☎618-3914 	

各会場とも駐車場が狭く混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

※ 申告の際には、給与所得者・年金受給者については**源泉徴収票**、医療費控除の場合は**医療費控除の明細書**、社会保険料、生命保険料などの各種控除を受ける方については**お支払額を証明する書類**などが必要となります。

※ 税務署から「確定申告のお知らせ」文書(はがきまたは封書)が届いている方は、その文書をお持ちください。

※ 申告の際には、申告者ご本人のマイナンバーを確認できる書類と、ご本人であることを確認できる書類をお持ちください。

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が**400万円以下**で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が**20万円以下**である場合には**所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要がありません**。(還付を受けるための確定申告書は提出できません。)

なお、確定申告の必要がない場合でも、**住民税の課税**において**医療費控除**、**生命保険料控除**等の所得控除を受けられる方は**住民税の申告が必要**となります。